

参加方法

① ポイントカードを手に入れよう！

- ☆参加対象者：20歳以上の町内在住の方
- ☆ポイントカードは、次のところでもらうことができます。
 - ・健康プラザ、役場本庁舎、文化会館、半原・中津公民館、第一号公園体育館、田代運動公園、三増公園
 - ・スタンプ対象事業の教室、講座等の受付
 - ・スタンプ対象の町イベント

② ポイントを貯めよう！

- ☆スタンプ対象事業(一覧表をご確認ください)は、各事業の受付等でカードにスタンプを押してもらいます。
- ☆その他の事業は、カードに事業名、日付を記入してください。
- ☆カードは1度に1枚持つことができます。

③ 応募しよう！

- ☆希望のコース(50・100・200)のポイントがたまったら、次のいずれかの方法で2月15日までに応募しましょう。
 - ・健康プラザ、半原・中津公民館にある応募箱に投函する。
 - ・役場健康推進課(健康プラザ内)に持参、又は封筒に入れて切手を貼って郵送する。(消印有効)
- ☆期間内であれば何回でも参加できます。

④ 抽選で当たる！

- ☆抽選の結果、当選者には特典を送付します。
 - ・特典は、1人1回ずつ当選のチャンスがあります。
 - ・発表は、特典の発送をもってかえさせていただきます。
- ☆参加賞は、あいちゃんグッズです。
 - ・特典抽選後の送付となります。



対象事業 健診・検診等 10 ポイント

健診	■ 特定健康診査	40歳～74歳の国民健康保険被保険者
	■ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険の被保険者
	■ 成人歯科健康診査	40歳以上の方
	■ 人間ドック	20歳以上の方
	■ 職場健診	20歳以上の方
検診等	■ 胃がん検診	40歳以上の方
	■ 肺がん検診	40歳以上の方
	■ 大腸がん検診	40歳以上の方
	■ 前立腺がん検診	50歳以上の男性
	■ 乳がん検診	30歳以上の女性
	■ 子宮がん検診	20歳以上の女性
	■ 口腔がん検診	40歳以上の方
	■ 肝炎ウイルス検診	40歳以上の方
	■ 各種予防接種	

お問合わせ

- ・特定健康診査 国保年金課 ☎ 046-285-6931
- ・後期高齢者健康診査 国保年金課 ☎ 046-285-6931
- ・各種がん検診等 健康推進課 ☎ 046-285-6970

対象事業 その他町イベント等 1 ポイント

■ 町一周駅伝競走大会	■ 愛川レクリエーションスクール
■ 若者たちの音楽祭	■ 防災訓練
■ ラグビー観戦ツアー	■ 町民大学教養講座
■ 郷土資料館企画展	■ みんなの先生キャンペーン講座
■ マス釣り大会	■ リンパマッサージ教室
■ 寿大学	■ ボイストレーニング教室
■ 交通安全推進大会	■ 防災の集い
■ 大人自転車交通安全教室	■ 健康おんがく教室
■ 人権啓発のつどい	

- ・対象の事業に出席・参加したら、自分でカードに事業名と日付を記入しましょう。



対象事業 町主催事業等 5 ポイント

健康・食育に関する教室・講座等(自己申告)

■ 楽しく水中運動教室※	■ いきいき100歳体操サポーター養成講座
■ 転倒予防体操教室※	■ ハツラツお元気講座
■ 脳いきいき教室※	■ いきいき100歳体操

- ・対象の事業に出席・参加したら、自分でカードに事業名と日付を記入しましょう。
- ・※マークの事業は、1コース参加で5ポイントになります。

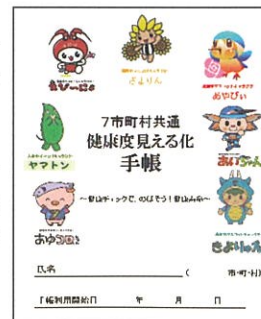


対象事業 健康度見える化コーナー 1 ポイント

町民のみなさんが自ら健康チェックができ、健康づくりに関心を持っていただけるように「健康度見える化コーナー」を開設しています。体組成計・血圧計・血管年齢計・脳年齢計・骨健康度測定計を設置していますので、定期的に身体データを測定し、健康意識を高めましょう。

開設日時：健康推進課までご連絡ください
場 所：健康プラザ1階ホール

- ・健康度見える化コーナー利用1日につき1ポイントです。
- ・健康度見える化コーナーを利用したら、受付でスタンプをもらい、自分で日付を記入しましょう。



Q & A

Q1：町の健診ではなく、勤務先の健診を受診しましたが、ポイント対象になりますか？
「職場健診」(10ポイント)に含まれますので、ポイント対象です。

Q2：検診や講座、個人目標など、すべての項目のポイントをためなければいけませんか？
すべての項目のポイントをためる必要はありません。ご自分が実践しやすいポイントをためて応募してください。

Q3：個人目標をいくつか設定したいのですが、何枚かカードを作ることはできますか？
カードは1度に1枚しか持つことができません。カード1枚につき、個人目標を1つ決めてください。

Q4：実施期間後に人間ドックを受診しますが、ポイントの対象となりますか？
2月1日以降に受けた健診等(10ポイント)は、今年度のポイントには加算できません。来年度のポイントには加算できます。なお、各種検診・健診以外のポイントは来年度に加算できません。

対象事業 町主催事業等 5 ポイント

健康・食育に関する教室・講座等(スタンプ対象事業)

■ 健康推進課が実施する講座・教室等
■ 楽しくクラブ(地域健康づくり事業)
■ 健康相談

町イベント(スタンプ対象事業)

■ 健康フェスタ	■ ふるさとまつり
■ 勤労祭	■ あいかわ公園つつじまつり

- ・対象の事業に出席・参加したら、受付でカードにスタンプを押してもらい、自分で事業名と日付を記入しましょう。



Q & A

Q5：ポイントをためている途中でカードを紛失してしまいました。それまでのポイントは有効ですか？

原則として無効となります。ただし、受診日が明らかな検診(健診)等(10ポイント)に限り、新たに取得したカードに転記することができます。(スタンプ対象の検診については、健康推進課へ受診日のわかるものをお持ちください。)

Q6：紛失したと思っていたカードが見つかりました。前のカードでためたポイントを新しいカードに合算することができますか？

発見したカードのポイントが確認できる場合は、新しいカードに合算することができます。

Q7：100歳体操専用ポイントカードを合算できますか？

はい、できます。

お問合わせ
健康推進課(健康プラザ内)
☎ 046-285-6970

